



協定締結（胆振管理区）



間伐方法現地検討会（渡島東部管理区）

### 3 管理区評価現地検討会

事業が目的どおり実施されているかや有効であるかを評価し、その経過や結果をわかりやすく道民に説明するとともに、次期の道有林基本計画や整備管理計画に反映させるため、各森林室において平成28年度に室内及び現地説明会を開催しました。

#### (1) 開催状況

管理区	開催日時		参加者数
渡島東部	8月30日	9:30 ~ 11:30	12
渡島西部	9月13日	9:30 ~ 15:30	9
後志	9月16日	13:00 ~ 16:00	24
胆振	9月28日	10:00 ~ 15:00	20
日高	9月29日	10:00 ~ 16:20	24
空知	10月12日	10:00 ~ 15:30	29
留萌	9月13日	9:00 ~ 15:00	17
上川南部	9月5日	11:00 ~ 15:00	10
上川北部	10月13日	9:30 ~ 14:15	12
網走西部	9月13日	9:30 ~ 14:00	6
網走東部	9月29日	9:30 ~ 16:00	12
十勝	9月29日	9:30 ~ 15:00	9
釧路	9月27日	9:00 ~ 12:30	14
合計			198

#### (2) 参加者の公募方法

市町村広報、新聞広告、ポスター、チラシ、文書、森林室ホームページ など

#### (3) 主な参加者

地域住民、市町村職員、国有林職員、林業事業体、森林組合・漁協職員、森林ボランティア関係者、NPO 関係者、自然保護団体関係者、研究職員 など

#### (4) 各森林室での主な意見等

参加者からは、森林整備や資源管理、木育などに対して約120件の意見が寄せられました。主な意見、要望などは次のとおりです。

現地検討会における主な意見と対応

区分	意見要旨	対応(回答)
森林整備	主伐箇所では、広葉樹も全て伐採するのか。	木材等生産林なので、育成単層林として維持するため基本的に全て伐採しますが、広葉樹が量的・面的に纏まっていれば 残置します。
	間伐は列状伐採しか実施しないのか。列状、定性間伐の使い分けはどのようになっているのか	全ての間伐を列状で実施するわけではありません。初回及び2回目(林分状況にもよるが)の間伐については原則列状を採用しています。列状間伐を行うことにより労働安全(かかり木の低減)、事業の効率化を図り木材の搬出を容易にすることができます。定性間伐については、最終的な目標林分が明確になっている場合に実施しています。
	利用期を迎えている人工林は積極的に主伐を行い循環利用し、今まで以上に推進するのか。	できるところは、積極的に推進していきます。
	伐根はそのままで植栽するのか。腐れてなくなるまで放置するのか。	伐根はそのままにして植栽します。
	人工林の齢級別面積は、30年前から激減しているが、植栽していないのか。	近年は、人工林複層林、天然林植え込みなどを主体に行ってきましたので、育成単層林は少なくなっています。
	下刈期間は何年か。	樹種・植生の違いによりですが、トドマツ・アカエゾマツでは10年程度かかります。
	労働安全のみを過剰に重要視するのではなく、もっと利益を優先した選木にすべき。	道有林の森林施業方針に基づき、労働安全の確保を目的に初回及び2回目については、原則列状間伐を行います。また、列状間伐は木材の搬出を容易にするとともに、高性能林業機械の導入による造材作業の効率化、残存木の損傷の軽減を図ることができます。
	トドマツ保残伐施業実証実験で、使用した集材路に枝条が積み上げられていたが、道有林では全てあの方法で地拵えを実施しているのか。火入れや粉碎等の方法は実施しないのか。	実証実験地ではあのような方法を取っていますが、林縁や地拵えの置き幅内に枝条を置く場合もあります。火入れについては、道有林では原則禁止しています。
木材利用	ピアノの森に関連して、これまでピアノの原材料をどのように入手していたのか。	当初は周辺の国有林の天然アカエゾマツを利用しましたが、近年は外材を輸入しているようです。
	バイオマス利用は賛成だが、原料が高くなり既存流通に影響が出て、地元工場に材が入らなくなると危惧している。路網のかぶり木利用も考えていくべき。	木質バイオマス利用が活性化してきましたが、これを最優先に考えるのではなく、しっかりと一般材を使いその中で未利用材の有効利用を行うべきと考えます。地元企業への供給量の確保も必要です。
木育	木育の場をもっと増やすべき。	木育の場を充実させ、森林づくりに対する理解はもとより地域住民との交流を通じて地域の活性化につなげたいと思います。
	木育イベントの情報はどこで知ることができるのか。	道のホームページの木育イベントカレンダーで情報発信しています。
その他	担い手の問題として新規就労者を確保するため、事業量を確保しないとイケない。	計画的な森林整備を行うためには、安定した労働力の確保が必要であり、雇用対策もしっかり行っていく必要があります。
	生物多様性の保全で、希少植物への配慮について説明していたが、このように説明すると、ここに有りますよと知らしめていることは問題とらないか。伐採を行う林業機械はどのようなものか。	希少動植物の所在については、十分注意して取り扱わなければならないため、詳しい位置の情報は公表していません。 ハサミ方式のフェラパンチャーとチェーンソー方式のハーベスタという機械を使っています。



現地説明(上川南部管理区)



室内説明(網走東部管理区)

## V 今後の課題

### 1. 多様で健全な森林の育成

道有林では、森林の公益的機能の維持増進に向けた取組が着実に進んでいます。森林総面積の約2割を占める人工林については、11 齢級以上の利用期を迎える面積の割合が平成 24 年では全体の 28%であったのに対して、平成 28 年では 43%に急増し今後もこの割合が増加する見込みとなっています。その一方で、人工林の約7割を占めるトドマツは、最近の調査研究により高齢化に伴って腐朽被害率の高い林分が増加し、木材としての利用価値が低下するほか、風倒被害を受けやすくなるなど、森林の経済性や健全性を維持できなくなるおそれもあることがわかってきました。このほか、昭和 30 年代の積極的な拡大造林やその後の造林の停滞により、人工林の齢級構成に著しい偏りが生じており、安定的に事業量を確保する上で支障となるとともに、林業の持続的な発展の妨げにもなります。

さらに、近年は、極端な気象現象による大雨災害等が頻発していることから、森林の有する水源涵養機能や山地災害防止機能が十分発揮されるよう災害に強い森林づくりを進めていくことが求められています。

こうしたことから、トドマツ等の人工林の主伐・再造林を積極的に進め、齢級構成の平準化をめざすとともに、引き続き、生物多様性の保全など公益性を重視した森林づくりに取り組むなど、地域の特性に応じて多様で健全な森林を育成していく必要があります。

### 2. 地域への貢献

本道において人工林の主伐が本格的に進む中、森林所有者等による伐採後の再造林を促し、森林資源の循環利用を確実に進めるためには、森林施業の低コスト化を一層進め、原木の安定供給体制の構築や地域材の利用促進、林業事業体の育成などに取り組んでいくことが必要です。さらに、本道では、全国を上回るスピードで人口減少が進行しており、特に道有林が所在する山村地域では過疎化や高齢化が著しいことから、林業・木材産業をはじめ幅広い分野の関係者が密接に連携し、地方創生に向けて総合的な対策を講じていくことが重要です。

こうしたことから、今後は、道が自ら森林を所有し管理運営する道有林の強みを活かし、積極的な主伐に伴って生産量が増加する道有林材を計画的かつ安定的に供給するとともに、道有林材の供給を通じて道産木材の需要拡大や林業事業体の育成につなげていく必要があります。

さらに、森林レクリエーションや観光、森林体験学習等の木育活動の場の提供など森林の保健休養機能を含めた多面的な機能に着目し、道有林を活用して観光等の地域産業の活性化を図り、都市と山村との交流人口の拡大や雇用の創出を促すなど、地域の振興を図っていくことが必要です。